

NO.
364

行政書士北海道

2026

春



ユキマサ



北海道行政書士会

最新電子会報12~2月掲載
<http://www.sss-p.com/kaiho/>

HP <https://www.do-gyosei.or.jp>

✉ gyosei@mr.d.biglobe.ne.jp

f <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

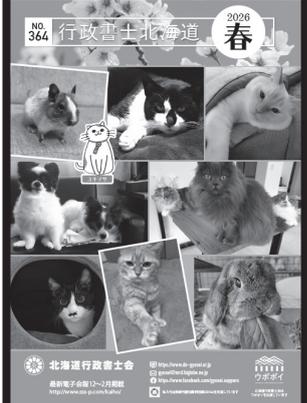


NATIONAL AINU MUSEUM and PARK

北海道行政書士会は
ウポポイを応援しています

2026
春

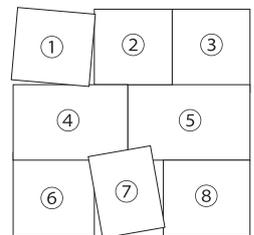
NO.364



北海道行政書士会
最新電子会報 12〜17月別版
http://www.hokkaido-jpa.jp/

今号の表紙

「我が家の
ユキマサくん」



- ①ウリ坊 札幌支部 羽場葵 会員
- ②ぼぼ 札幌支部 堀川貴之 会員
- ③テオ 空知支部 五十嵐拓也 会員
- ④(左)チョコと(右)クッキー 札幌支部 長谷川征輝 会員
- ⑤左から きなこ、きんたろう、ももたろう 釧路支部 加藤超 会員
- ⑥ピコラ 札幌支部 田巻裕康 会員
- ⑦メイ 札幌支部 丹羽智弘 会員
- ⑧ボルト 十勝支部 宮澤英雄 会員

報告

- 03 令和8年 新春公開セミナー・新年賀詞交歓会が開催されました
- 04 特定非営利活動法人国連UNHCR協会との意見交換会の概要
令和7年度第2回新入会員研修のご報告
- 05 研修実施報告『話しやすい行政書士業務とは』
- 06 令和7年度 第3回理事会の要旨
- 08 行政書士記念日事業 各支部報告(順不同)
旭川支部／小樽支部／釧路支部／札幌支部／十勝支部／苫小牧支部
函館支部／空知支部／根室支部／室蘭支部／日高支部／網走支部
- 17 本会の広報活動
令和7年度暴力団等排除対策協議会定例会
- 21 今号の小嘶広報部CORNER
〜冬の名残〜

特集

- 12 特別企画第44回
球春到来!!北海道ボールパークFビレッジ・
エスコンフィールドHOKKAIDOを訪ねて
- お知らせ・ご案内
- 16 申請取次行政書士管理委員会からの注意喚起
行政書士逮捕の報道をうけて
- 20 北海道行政書士会チャンネル
- 21 日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ
転載等の禁止について
- 令和8年度定時総会日程のお知らせ
表紙写真募集!
- 22 会報および会報同封物の提供方法の変更について
- 会の動き
- 18 新入会員
- 23 ご逝去
- 編集後記



こんにはは!たくまで
す!
年度替わりですね。みなさん忙しい毎日を送っていると思います。
僕もね、忙しかつたんだよ(フフ)。ちよっと前になるけど、僕は行政書士記念日事業でメディアに引っ張りだこ。
まず、広報部対外広報推進委員の皆さんと、HTB朝方情報番組「チモニー」オンちゃんおはよう体操」に出演。次は宮元会長と遠藤委員長と2月20日、HTB夕方情報番組「イチオシ」出演、そして、2月21日、TVh情報番組「スイッチ」にもまたまた宮元会長と共に「しゅっ・えん!」。ほんと大忙しだったよ。
宮元会長は行政書士記念日の由来や行政書士業務の紹介で大変だから、僕もお手伝いしたかったけど、なんせ、くま語の通訳がないからおとなしくニコニコしてたあ。
僕はお留守番だったけど、HBCラジオ「カーナビラジオ午後一番!」にも宮元会長は生出演、その他にも行政書士CMがテレビで流れました!みんな観てくれたかな。
さ!春だ。今年も僕は頑張るよ!!皆さん、よろしくです!

新春公開セミナー・新年賀詞交歓会が開催されました



新春公開セミナー

セミナーでは、三名の講師それぞれから法改正にどのように関与されたのか、またその過程で直面した課題等についてご講演いただきました。その後、宮元会長をファシリテーターに、会員から寄せられた事前質問に対する応答形式で進行しました。

会員からは、とりわけ第19条第1項における業務制限規定の趣旨の明確化に関する質問が多く寄せられました。実務において事業者と接する機会の多い会員にとって、「行政書士法に抵触するのか」「従前の取扱いでは抵触する可能性があり対応を迫られている」といった点は関心が高く、法改正の影響の大きさがうかがえました。一方、限られた時間の中では十分に議論を深めることが難しい場面もあり、制度理解をさらに深めていく必要性を改めて認識する機会ともなりました。

今回の改正では、これまでの「目的」規定が「使命」へと改められ、デジタル社会への対応に関する努力義務が新設されるとともに、特定行政書士の業務範囲も拡大されました。あわせて、改正実現に向けて長年にわたり関係各所との調整に尽力された経緯も紹介されました。これらを通じ、本改正が「国民の利便性の向上」を目的とするものであることを改めて共有し、行政書士としての責務を再確認する有意義な機会となりました。

令和8年1月30日(金)、ホテルモントレエーデルホフ札幌12階ルセルナホールにおいて、「行政書士法改正・改正法を皆で語ろう!」と題した新春公開セミナーが開催されました。

本年1月1日に施行された改正行政書士法の成立に向けてご尽力された、日本行政書士会連合会名誉会長・常住豊氏、日本行政書士会連合会特定行政書士制度普及推進委員会委員長・徳永浩氏を会場にお迎えしました。また、航空機の不具合による欠航のため来場が叶わなかった日本行政書士会連合会デジタル推進本部本部長・関谷一和氏には、急遽オンラインにてご参加いただきました。



講師を囲んで

賀詞交歓会

同ホテルにて新年賀詞交歓会が開催され、鈴木直道北海道知事をはじめ衆議院議員12名、参議院議員7名、北海道議会議員11名、札幌市議会議員等、多くのご来賓の方々のご臨席を賜りました(代理出席含)。

鏡開きでは北海道行政書士会マスコットキャラクターのたくまくんも登場し、ご来賓の方々と共に新年を祝いました。



賀詞交歓会での鏡開き

特定非営利活動法人国連UNHCR協会との意見交換会の概要

戦略推進部担当副会長 甲田 啓一

北海道行政書士会は、このたび国連の難民援助活動を民間の立場から支える特定非営利活動法人国連UNHCR協会(以下「国連UNHCR協会」といいます。)との意見交換会を開催致しました。

この場では、紛争や迫害により故郷を追われた人びとを守るUNHCR(国連難民高等弁務官事務所)の活動内容や、日本国内での民間支援の広がりについて意見交換を行い、国連UNHCR協会が行う難民支援と、本協会員が日頃取り組んでいる各種申請手続きや権利擁護業務との接点についても話題となりました。

とりわけ、人生の締めくくりに財産の行き先を考える「遺言」や「遺贈」は、国民一人ひとりの思いを社会に託すという点で、両団体に共通する重要なテーマであることを再確認しました。

国連UNHCR協会では、難民支援のための寄付の一形態として、生前に準備する遺贈寄付の相談窓口を設けています。他方、行政書士は、遺言



特定非営利活動法人国連UNHCR協会

書作成や相続手続きなど、人生の最終局面に関わる書面作成を通じて、市民の皆さまの意思を丁寧に整理し、確実な実現を支える役割を担っています。

今回の意見交換を通じて、遺贈という共通のキーワードのもと、尊い財産を誰かのために役立てたいという思いを法的に整える行政書士の専門性が、国際的な人道支援にもつながり得ることを共有する機会となりました。

本会では、こうした対話を契機として、遺言や相続、遺贈に関する正確な情報発信を一層進めるとともに、困難な状況に置かれた人びとを支える取り組みにも関心を寄せたいと思います。会員各位におかれども、日々の相談業務の中で、市民の皆さまの「思いを未来につなげる手段」としての遺贈について、選択肢の一つとして意識を深めていただければ幸いです。

令和7年度第2回新入会員研修のご報告

令和8年2月18日(水)から同20日(金)までの三日間、札幌市中央区北1条西13丁目札幌市教育文化会館において、令和7年度第2回新入会員研修が開催され、合計38名の新入会員等が参加しました。

研修では、風営許可の講義を皮切りに、国際業務、法人設立、成年後見、農業関連業務などの専門的分野をはじめ、建設業、自動車運送事業などの許認可、車庫証明・自動車登録や相続等終活支援業務など身近な生活に関係するものまで幅広い講義が行われました。

また、職業倫理等のコンプライアンス研修、北海道警察本部から招いた外部講師による不当要求への対応方法やサイバー空間の脅威の実態、行政書士事務所のための事業計画立案など実際に事務所を運営していく上で必要な講義も行われました。

各講義は、経験豊富な行政書士会所属のベテラン講師により行われ、各分野の関係法令や手続きはもちろんのこと、実態や問題点等について

も詳しく解説いただき、理解を深める貴重な機会となりました。

参加した会員の皆さんは真剣な眼差しで講義に聞き入っており、会場は終始引き締まった空気に包まれていました。外では小雪が舞うあいにくの天候でしたが、会場内は熱気にあふれていました。



新入会員研修の様子

『話しやすい行政書士業務とは』 （心理学から考える行政書士業務）

令和8年3月6日（金）、札幌市教育文化会館研修室403において、北星学園大学文学部心理・応用コミュニケーション学科の田辺毅彦特任教授を講師に迎え『話しやすい行政書士業務とは』心理学から考える行政書士業務が開催されました。本研修は、令和7年5月19日に北海道行政書士会と北星学園大学及び北星学園大学短期大学部との間で締結された相互連携・協力協定に基づいて実現したものです。当日は会場23名、オンライン42名の計65名が受講し、年度末の多忙な時期にもかかわらず、会員の関心の高さが窺われました。

研修内容は、心理学の学術的な役割の解説から始まり、行政書士が日々の実務において心理学をいかに応用すべきかという実践的な視点へと及びました。前半の大きなテーマは、成年後見業務において不可欠な知識である「認知症」についてでした。単なる認知症の解説にとどまらず、認知症の種類や典型的な症状、診断方法などの基礎知識から、本人を取り巻く環境や「ケア概念」の変化まで詳細に解説されました。成年後見人という

業務について、本人の尊厳を守る支援者としての視点を改めて問い直す機会となりました。

研修の後半では、本研修の大きな柱の一つである「心の傷とPTSD」というテーマに焦点が当てられました。PTSDの概要や発症の原因、典型的な症状についての解説に加え、特筆すべきは、生存者が抱く強烈な自責感や罪悪感に伴う「サイバイバーズ・ギルト」への言及があったことです。田辺特任教授からは、高齢者の相談対応において、認知症だけでなく、過去の深刻なトラウマやPTSDが現在の生活や言動に影響を落としていく可能性が指摘され、不可解な反応の



北星学園大学 文学部
心理・応用コミュニケーション学科
田辺毅彦特任教授

背景にある「見えない心の傷」を想像することの重要性が説かれました。また、PTSDの具体的なケアの手法として認知行動療法やピア・カウンセリング、そして逆境を乗り越えて新たな価値観を見出す「PTG（外傷後成長）」という概念が紹介されました。

認知症やPTSDといった複雑な背景を持つ問題については、相談者自身も自分の感情や考えを整理できていないことが多いということ、そしてそれに対して早急に結論を導き出そうとするのではなく、十分な時間をかけた「傾聴」と「対話」を行うことが重要になるということが強調されていました。

質疑応答では「安易な励ましや助言は禁物」という傾聴の原則に対し、実務上ではどうすべきか、という質問がありました。これに対し田辺特任教授は、相手の言葉や反応を注意深く見極めることの重要性を指摘されました。表面的な対応ではなく、言葉の背景にある感情を汲み取ることが、信頼関係を築く鍵であることを再認識しました。

行政書士と心理学は一見すると遠い存在に思えるかもしれませんが、しかし、顧客と対する場面において、心理学的な「面接技術」の応用は極めて有効な武器となります。相手との間に「ラポール（信頼関係や心の通い合い）」を形成し、本音を話しやすい環境を作ること、正

確な事実確認と円滑な業務遂行の要です。心理学の技法を意識的に用いることで、このラポールの形成を専門家として主導権を持つて構築し、それが依頼者への貢献につながる可能性が示されました。

法律やビジネスといった見地から捉えがちな行政書士業務ですが、「心理学」という側面から見直すことで、新たな発見があった興味深い研修となりました。



対面研修の様子

第3回 理事会の要旨

● 日時／令和8年1月31日(土) 10時30分～15時40分

● 場所／ホテルライフオート札幌 2F
ライフオートホール1

● 出席者

副会長／菊地淳史(日高)、成田眞利子、嶋田不二雄(函館)、野口哲郎、甲田啓一(室蘭)

野口哲郎、甲田啓一(室蘭)

理事／橋本奈津子、今村誠(釧路)、中家康嗣、紺野裕和、酒勾桂子、渡辺克枝、平間丈嗣(旭川)、遠藤雄大、吉田充、望月大輔、医王田勝美、羽賀亮介、成田幸隆、湯川剛、森武一雄、長島靖子、秋山充(苫小牧)、佐藤文男、阿部鋭英、斎藤哲也(空知)、圓尾智裕、佐藤聡、今井真由美、丹羽大地、三浦勝也(札幌)、嶋村卓也、本間隆史

監事／江谷清和、秦健一郎、佐藤聡

名誉会長／吉村 学

支部長／間渕博昭(小樽)、池田真哲(網走)、宮澤英雄(十勝)

綱紀委員長／村田菊男(綱紀案件のみ)

オブザーバー／中山太申請取次行政書士管理委員会委員長

○議案

第1号議案 会則施行規則の改正について(業務部)

理事会に先立ち、橋本総務部長より宮元会長が日政連関連の用務により、本理事会を欠席する旨が告げられた。

また、北海道行政書士会会則第51条第2項及び第3項により、菊地副会長が議長に就く旨が併せて告げられた。

菊地副会長より、監事、支部長、申請取次行政書士管理委員会委員長の理事会参加について確認したい旨の発言があり、異議なく了承された。

○菊地副会長挨拶

・ 1月30日(金)開催の新春公開セミナー及び賀詞交歓会について

・ 総会に向けた各部会の議論の取組みについて

○綱紀案件

村田綱紀委員長より3件の綱紀事案に関する報告及び綱紀委員会の処分案についての報告があり、審議の結果、綱紀委員会の処分案について了承された。

○協議事項

会則施行規則の改正について

森武業務部長より、北海道行政書士会会則施行規則の改正について発議があり、業務部の分掌業務について実際の事業と会則施行規則第95条第6項第1号の用語の統一を図りたいとの説明があった。

これについて出席理事に承認を求めたところ、異議なく承認された。

第2号議案 支部対外広報事業実施要領の改正について(経理部)

酒勾経理部長より、北海道行政書士会支部対外広報事業実施要領の改正について発議があり、交付金の額の改定、支部広報活動助成金の名称、支部広報活動助成金申請書の注記について改正したい旨の説明があった。

これに対して圓尾理事、秋山理事、湯川理事、丹羽理事からそれぞれ意見があり、これに対して菊地副会長から補足説明が行われた。

これについて出席理事に承認を求めたとこ

○報告事項

(1)総務部

・ 新入会員登録者の推移について

・ 登録説明会の開催について

- ・支部長協議会の開催について
- ・事務所見学制度及び業務相談員制度の実施状況について
- ・行政書士試験への協力について
- ・新年賀詞交歓会の開催について
- ・日行連と北海道地協による連絡会の開催について
- ・全道支部間災害対策協議会での協議について
- ・災害復興支援士業連絡会への参加について
- ・令和7年12月31日現在の会員数
個人会員…1、966名
法人会員…59名

(2) 経理部

- ・12月末現在の各部の予算執行率について
- ・会費納入状況について
- ・会費納入推進対策について
- ・各部所管の助成金に関する実態の精査とあり方の検討について
- ・令和8年度各部予算案についてのヒアリング予定について

(3) 広報部

- ・会報及びメールマガジンの発行について
- ・本会ホームページのリニューアルについて
- ・会報表紙テーマの変更について
- ・四士業連絡会への出席について
- ・令和7年度全道監察広報担当者会議の開催について
- ・行政書士記念日に向けたパブリシティについて
- ・テレビ北海道へのCM出稿について

(4) 法規監察部

- ・「自動車販売会社による登録等の手続における

- 行政書士法違反になるものと考えられる例について「日行連発第1238号」のホームページへの掲載について
- ・警告看板等の文言修正シールの配布について
- ・行政書士法関連諸法令違反行為等への対応について
- ・自動車関係団体との協議の実施について
- ・北海道暴力追放道民大会及び札幌地区暴力追放総決起大会への参加について
- ・公益財団法人北海道暴力追放センターへの賛助会員申請の受理について

(5) 業務部

- ・建設業相談員執行責任者会議の開催について
- ・消防法に関する日行連全国担当者会議への参加について
- ・北海道建設部建設政策局建設管理課への訪問について
- ・令和7年度建設業相談員新規登録者養成研修の案内の発送について
- ・北海道大学と札幌商工会議所との共催による留学生向け企業説明会への参加について
- ・令和8年新春公開セミナーの実施について

(6) 戦略推進部

- ・北海道農政部との「多面的機能支払交付金制度」研修会の開催に関する協議について
- ・「支援者のための事業承継ワークショップin札幌」への参加について
- ・北海道税理士会との事業承継にかかる関連機関との意見交換会への参加について
- ・北海道空き家等対策連絡会議への参加について
- ・北海道建設部住宅局建築指導課への協力要請

について

- ・空き家無料相談会等への相談員及び講師の派遣について

- ・法教育に関する助成金の交付について
- ・第4回全道終活業務担当者会議の開催について

(7) 中央研修所

- ・令和7年度第2回新入会員研修の開催について
- ・「電子公正証書の作成」に関する研修会の開催について
- ・総合法学講座の実施について
- ・令和7年度入管業務研修の実施について
- ・令和7年度成年後見研修の実施について
- ・特定行政書士法定研修への協力について

(8) 行政書士北海道ADRセンター

- ・調停の申込及び実施状況について
- ・ADRセンターの人事について

(9) 申請取次行政書士管理委員会

- ・会員への注意喚起について

(10) 封印管理委員会

- ・令和7年度指定研修（義務研修）のVOD開催について
- ・行政書士法改正に伴うQ&Aの作成の検討について

以上で令和7年度第3回理事会は終了した。

旭川支部

広報担当 大谷 敦子

旭川支部では、行政書士記念日事業の一環として2月23日(月・祝日)に旭川市民文化会館において無料相談会を開催いたしました。

当支部では、毎月第2火曜日の午後1時半から午後4時の間に市内の公民館において、「くらしの無料相談会」を実施しておりますが、本事業ではより多くの市民の皆様にご来場いただけるよう、祝日に開催し、相談時間を通常より2時間延長して実施いたしました。

開催の告知については、通常の旭川市内のフリーペーパーへの広告の他、旭川市内近郊に配布されているフリーペーパー「ライナー」へ広告を掲載いたしました。その結果、相続・遺言・終活に関するご相談をメインに14件の相談がありました。改



相談会場



会場 (旭川市民文化会館)

めて、身近におこりうる相続問題への関心の高さを実感する機会となりました。また、平日に来場することが難しい方にもお越し頂くことができ、記念日事業として行政書士制度の周知と地域貢献の意義を再確認する場となりました。今後も、毎月の無料相談会を継続するとともに、記念日事業などの機会を通じて、より一層行政書士の役割を広く発信し、地域貢献と認知度の向上に努めてまいります。

小樽支部

広報担当 山田 友美

小樽支部では、行政書士記念日にあわせて、2月13日(金)10時から15時まで、市民向けに無料相談会を開催いたしました。会場はJR小樽駅からすぐの「長崎屋小樽店1階公共プラザ」で、買い物のついでに立ち寄りやすい場所として多くの市民に親しまれています。

当日は年金支給日とも重なったことから、施設内は買い物客でにぎわい、相談会にも10名の方にお越しいただきました。小樽市広報2月号をご覧になって来場された方や、会場前ののぼり旗を見て立ち寄られた方など、多くの市民の皆さまに関心をお寄せいただきました。相談会では3名の相談員が対応し、

「行政書士が対応できる業務や手続きについて知りたい」といったご質問から不動産や相続、終活に関する内容まで、多岐にわたるご相談をお受けしました。事前にインターネット等で情報を収集されたうえで、明確な課題意識をもって来場されるケースが多く、関心の高さがうかがえました。

会場では広報グッズの配布等も行い、行政書士の業務内容や行政書士会の認知度向上に一定の成果が見られました。今後も地域に根ざした広報活動を継続し、さらなる周知とより一層の信頼を得られるよう努めてまいります。



無料相談会



釧路支部

広報担当 濱屋 良太

釧路支部では「行政書士記念日」周知のため、地元ラジオ局FMくしろにスポッ

トCMの放送を依頼しました。スポットCMは行政書士記念日の5日前から毎日2回ずつ、平日は通勤時間帯、土日は正午前後というリスナーの多い時間帯に放送されました。

また、釧路市役所防災庁舎1階において、「行政書士無料相談会」を開催しました。釧路市の広報誌『広報くしろ』、『釧路新聞』、釧路支部ホームページに案内を掲載し、また、FMくしろにも地域情報として相談会の紹介を依頼しました。『広報くしろ』をご覧になった方が多く見られ、FMくしろをお聞きになった方も数名来場されました。

相談会当日は釧路支部理事6名で、14件の相談を受けました。内容は相続に関する相談が9件、空き家に関する相談が2件、土地贈与1件、遺言1件、自動車登録1件となりました。相談内容によっては法務局への相談や司法書



無料相談会





士・土地家屋調査士を紹介して対応する場合もありましたが、行政書士ができることについても説明し、行政書士業務への理解を深めていただけるような対応を心掛けました。相談には各担当者が時間をかけて丁寧に対応したこともあり、来場者から感謝の言葉をいただくことができました。

札幌支部

広報担当 望月 大輔

令和8年2月22日(日)に札幌駅前通地下歩行空間・憩いの空間(W)にて「行政書士お仕事展」行政書士とつくる街のかたち」をテーマに行政書士業務に関する展示と無料相談会イベントを開催しました。内容は次のとおり。

①展示 行政書士業務一覧パネル・業務を表示した街のジオラマ・行政書士が作成する申請書類等の見本 ②無料相談会 相続・遺言・法人設立・成年後見等に関する無料相談 ③広報グッズ配布 ④たくまぐんとの記念撮影ブース
展示を見た来場者は行政書士の業務の多種多様さに驚いており、街のジオラマは特に子供連れのご家族に人気でした。来場者にはたくまぐんリフレクターやオリジナルホイッスルのほか、支部会員マップの案内チラシを配布しました。今年は(一社)北海道成年後見

支援センターにもご協力頂き、成年後見に関する相談も受け付けました。相続・成年後見の相談を中心に25件の相談がありました。たくまぐんは老若男女問わず人気で、通りすぎる人も思わず「かわいい」と写真を撮っていました。イベント前の1週間、札幌市内地下鉄全線に車両内広告を掲出した他、イベントガイドにも掲載されたことで開始時から相談者が待機する盛り上がりとなり、最終的に300名を超える方にご来場いただきました。



チカホでのイベントの様子

十勝支部

広報担当 倉持 有希

令和8年2月22日(日)、帯広市内のとかちプラザにおいて「行政書士記念日無料相談会」を開催いたしました。当日

は25名の皆さまにご来場いただき、盛況のうちに終了いたしました。相談内容は、相続や終活に関するものが中心であり、遺言書作成や相続手続の進め方など、将来に備えるための具体的なご相談が多く寄せられました。また、起業に関する手続や関連する許認可申請についてのご質問など、本年度は多岐にわたる相談を受け、行政書士業務の幅広さを改めて実感する機会となりました。当日は、相談者お一人お一人の状況やご意向を丁寧に伺いながら、実務的な対応方法や今後の進め方について具体的かつ的確な助言を行うことができました。

また、同時

開催した終活ミニセミナー「身元保証と身元引受」には本支部の鈴木政昭会員が講師として登壇し、3名が参加されました。セミナー終了後には参加者の方々から多くの質問が寄せられていました。



終活ミニセミナー



無料相談会

さらに、本年も日本政策金融公庫帯広支店のご担当者様に相談会へご参加いただきました。当日は4件の金融相談があり、起業相談から資金相談へ円滑につながることで、相談者様の具体的な事業計画実現に資することができました。今後も地域の皆様に身近で頼れる専門家として、積極的な情報提供と相談対応に努めてまいります。

苫小牧支部

広報担当 境 一宏

苫小牧支部では行政書士記念日事業の一環として2月21日(土)に苫小牧市市民活動センターにて無料相談会を実施しました。相談は5件で土地の相続が4件・成年後見に関する相談が1件でした。相談件数は多くはなかった

苫小牧民報掲載広告

すが苦小牧支部では毎月定期的に無料相談会を実施しており行政書士という職業を一般の方に知ってもらうことに一定の役割を果たしているものと思っております。

同じ2月21日(土)の苦小牧民報に行政書士記念日の広告を掲載しました。こちらも毎年継続している活動ですが、近年は『民報で広告を見た』・『2月22日は行政書士記念日なんだね』というお声をいただくことがあり地道ではあるもののこちらも一定の手ごたえを感じる結果となっております。

函館支部

広報担当 黒瀧 達也

令和8年2月17日(火)、函館市五稜郭町の渡島教育会館において、北海道行政書士会函館支部よりフードバンク道南協議会へ「ふっくりんこ」300kgを寄贈いたしました。

同協議会の物資配布は、当初は子ども食堂等を対象に始まったのですが、近年は物価高騰の影響もあり、生活困窮者等への配布が増えているとの話でした。本件は北海道新聞と函館新聞にも掲載していただきました。

また、2月20日(金)には北海道ハウスタウンプラザ(函館市亀田交流プ

ラザ)において、日本政策金融公庫函館支店及び函館公証人合同役場との共催により「よろず無料相談所」を開催いたしました。

当日は31件の相談があり、当支部が22件を担当いたしました。7ブース体制で対応し、終始多くの相談者で賑わう中、大きなトラブルもなく無事終了いたしました。今後も地域に根ざした活動を継続してまいります。



よろず無料相談所



フードバンクへの寄贈の様子

空知支部

広報担当 三戸 貴幸

空知支部では、行政書士記念日事業として無料相談会を2月20日(金)に滝川市まちづくりセンターみんくるにて開催いたしました。

当日は無料相談会と共に終活セミ

ナーも開催し、滝川市の広報に案内を掲載したものの、セミナー参加者3名、相談希望者も3名と少し寂しい人数での開催となりました。

セミナーでは相続とは何か、から始まり、相続人の確定、相続財産の考え方、遺言書の書き方等、終活に係る横断的な内容となっており、来場者にはもれなくエンディングノートも配布され、ご満足いただけたと思います。

その後行われた無料相談会の主な相談内容は、生前贈与や相続手続き、遺産分割の割合等、終活セミナーだけではわかりづらかった点についての相談を受け、相談者の満足度を含めて、行政書士の認知に一定の効果があったものと手ごたえを感じております。



終活セミナー



無料相談会

根室支部

広報担当 丹羽 大地

令和8年の行政書士記念日に際し、当支部は、行政書士制度の普及啓発および地域社会への貢献を目的とした事業を実施いたしました。

本年度も、記念日事業として例年実施している新聞広告の掲載に加え、地域貢献活動として3年目となる「たくましくん文庫」の寄贈を標津町図書館にて行いました。

まず、広告については、行政書士制度の周知および行政書士の業務内容、地域における役割を広く住民の皆様にご知っていただくことを目的として、新聞紙面への掲載を実施いたしました。行政手続の専門家としての行政書士の役割や、身近な法律相談窓口としての存在意義を発信することで、制度への理解促進を図りました。

また、地域社会への貢献活動として、標津町図書館に対し児童書を寄贈し、「たくましくん文庫」として整備していただきました。本取り組みは、子どもたちの読書習慣の定着と学習環境の充実を支援することを目的として継続して行っているものであり、本年度で3年目となります。継続的な寄贈により、地域の子どもたちが多様な書籍に触れる機会を広げる一助となることを期待してお

ります。図書館関係者からも、地域の教育環境向上に資する意義ある活動であるとの言葉をいただきました。



たくまくん文庫寄贈

本事業を通じて、行政書士として地域社会との連携を一層深めるとともに、社会的責任を果たすことができたものと考えております。今後も、制度の普及啓発と地域貢献活動を継続し、地域住民の皆様へ信頼される専門職としての役割を果たしてまいります。

室蘭支部

広報担当 平地 博之

室蘭支部では、令和8年2月22日(日)に中島モールエシヨッピングモール、23日(月)に伊達イオンショッピングセンターにおいて行政書士パンフレット、名簿、テッシュ等を配り、無料相談会を開催しました。

無料相談件数は室蘭モールで12件ほどあり、相続、空き家問題、自動車移転登録に関するものでした。

2月25日(水)には地元紙である室蘭民報の紙面にて当日の行政書士記念日事業(室蘭会場)が掲載されました。



無料相談会案内



相談を受ける会員

日高支部

広報担当 湯川 剛

①日高報知新聞広告

有料広告3回
掲載日は、2月15日、18日、21日の3回掲載

2月22日は「行政書士記念日」です

遺言・相続、契約書作成、会計記録、会社設立、営業許可、車庫証明、農地法・建設業に関する各種申請など **催いでいて、まず相談**

あなたの近頃の**行政書士**におまかせください。

美幌町 119-3 行政書士 佐藤 正博 事務所 ☎ (01465) 22841 雄勝町 大通1丁目66-2 行政書士 藤田 誠一 事務所 ☎ (0146) 383817 雄勝町 田代1294 行政書士 小島 司 事務所 ☎ (0146) 364618 雄勝町 田代1297 行政書士 船橋 清 事務所 ☎ (090) 76524953 雄勝町 雄勝17-7 行政書士 佐々木事務所 ☎ (0146) 223343 雄勝町 雄勝4丁目15-81 行政書士 藤原 信雄 事務所 ☎ (0146) 242800 雄勝町 雄勝3丁目10-3 行政書士 土井 文子 事務所 ☎ (0146) 225748	雄勝町 雄勝4丁目24-4 行政書士 藤原 信雄 事務所 ☎ (0146) 267453 雄勝町 大通1丁目66-2 行政書士 藤田 誠一 事務所 ☎ (0146) 383817 雄勝町 田代1294 行政書士 小島 司 事務所 ☎ (0146) 364618 雄勝町 田代1297 行政書士 船橋 清 事務所 ☎ (090) 76524953 雄勝町 雄勝17-7 行政書士 佐々木事務所 ☎ (0146) 223343 雄勝町 雄勝4丁目15-81 行政書士 藤原 信雄 事務所 ☎ (0146) 242800 雄勝町 雄勝3丁目10-3 行政書士 土井 文子 事務所 ☎ (0146) 225748	雄勝町 雄勝74-10 行政書士 湯川 剛 事務所 ☎ (0146) 47-2589 雄勝町 雄勝36 行政書士 山田 誠 事務所 ☎ (0146) 47-2588 雄勝町 雄勝2-1588 行政書士 山田 誠 事務所 ☎ (0146) 47-2588 雄勝町 雄勝2丁目251-2 行政書士 佐々木事務所 ☎ (01457) 6-3271 雄勝町 雄勝4丁目24-4 行政書士 佐々木事務所 ☎ (090) 9431-0920 雄勝町 雄勝17-7 行政書士 佐々木事務所 ☎ (0146) 223343 雄勝町 雄勝4丁目15-81 行政書士 藤原 信雄 事務所 ☎ (0146) 242800 雄勝町 雄勝3丁目10-3 行政書士 土井 文子 事務所 ☎ (0146) 225748
--	--	---

ホームページアドレス <http://www.hi-gyosei.jp/wp/>

行政書士記念日2026

網走支部

支部長 池田 真哲

②記念日の前後1ヶ月程度の期間は、日高支部ホームページのメイン画面に2月22日(日)は「行政書士記念日です!!」のコメントを入れる。

③2月初旬発行の町広報の広告欄に有料広告を掲載

広告実施町は新ひだか町、新冠町、日高町、平取町、様似町の5町

当該町に事務所所在の行政書士連絡先をPR文とともに掲載。

当支部は、行政書士記念日に合わせて2会場に分かれて無料相談会を開催いたしました。北見会場は2月21日(土)に北ガス市民ホールにて、紋別会場は2月22日(日)に雄武町の道の駅にてそれぞれ行いました。三連休ということもあり、例年よりも事前予約は少なかつたのですが、その分1件の相談に時間を費やせましたので、相談者の満足度は高かったものと思われまます。北見会場では5件の相談があり、相続に関する内容がほとんどでしたが、会員それぞれが持ち味を発揮して対応にあたりました。中には生前贈与に関する税務対策の相談もありましたが、税理士兼業の竹内会員のおかげで無事対応することができました。紋別会場では、昨

年北見会場でも好評でした家族信託の相談対応のため、家族信託の専門家である村田会員に北見から出張してもらいました。相談件数3件と少なくはありましたが、どれも内容の充実した相談対応であったと思います。

北見会場においては、昨年新入会員として参加した会員に今回は相談対応を任せてみましたが、その成長は目を見張るものであり、日々の業務で様々な経験をされているのだろうと感じました。また、参加した全員が相談対応をこなすことができ、年々、参加会員のスキルアップを図れてきており、今後はより充実した無料相談会を開催すべく、支部としても記念日事業を継続していけたらと思います。

無料相談会場 (北ガス市民ホール)



相談会の様子



球春到来!!

北海道ボールパークFビレッジ・
エスコンフィールドHOKKAIDOを訪ねて

会報・ホームページ委員が調査しました!

大雪に見舞われた長い、長い冬も終わり、待ちに待った春が来ました。皆さんそれぞれ、思い思いに何をしようかとワクワクしていることと思います。

中には、春から新たなスポーツをやってみようという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

どのようなスポーツでも、するのも楽しいですし、観るのも楽しいものです。

今回ご紹介させていただきたいのが、今話題の北広島市の北海道ボールパークFビレッジにある「エスコンフィールドHOKKAIDO」(以下、エスコンフィールド)です。

プロ野球北海道日本ハムファイターズの本拠地として2023年にオープンし、早3年が経ちました。

昨シーズン、北海道日本ハムファイターズは、パリーグ2位ということで、優勝まであと一歩でした。

2年連続2位でしたので、今年こそは2016年以来、10年ぶりの優勝、そして日本一ということで、非常に期待も高まっているところです。

エスコンフィールドには何度も足を運んだという方もいらっしゃると思いますが、その魅力に迫るとともに、発展著しい北海道ボールパークFビレッジの現状も見えてきました。

エスコンフィールドに向かって行くと、茶色い屋根が結構遠くから見えてきます。実際に到着し、入り口の前に立ってみると、遠くから見るとは違い、その存在感に圧倒されます。(写真1)



写真1
エスコンフィールドHOKKAIDO入口

会報・ホームページ委員 菊池 栄仁

特別企画 バックナンバーはこちら





写真2 北広島市 川村裕樹副市長



写真3 日差しが入るスタジアム

今回同行して下さったのが、北広島市の川村裕樹副市長です。(写真2)

まずはエスコンフィールドの中から案内してもらいました。

エスコンフィールドは、地上6階、地下2階建て、スライド式開閉式ルーフを備え、天然芝フィールドのスタジアムで、座席数は約30,000席あり、約35,000人を収容できます。

天然芝ですので、スタジアム内に入ると、ふんわりと芝の香りが漂ってきて、心地よくとてもリラックスできます。

フィールド内に降り立ち、バックネット側からフィールド全体を見渡してみると、その広さに圧倒されるとともに、グラウンドの土の茶色、芝の緑、差し込んでくる日の光が相まって感動すら覚えました。

スタジアムのセンターバックスクリーン方向が一面、ガラスの壁、世界最大のガラスウォールとなっていて、日差しが入ってくるのでスタジアム内はとても明るくなっています。(写真3)

実はこのガラスウォールは昨年、2025年に「スタジアムにおける最大の連続したガラスファサード」としてギネス世界記録に認定されております。

世界には約6,000もの球場(スタジアム)があるという中でのギネス世界記録ですから、身近にあるのがとても驚きです。是非一度足を運んでそのすごさを感じていただきたいと思います。

フィールド内の広さは、左翼98m、右翼100m、中堅122mあります。

天井ルーフは開閉式と申しましたが、その屋根の一番高いところまでは、地上からなんと約70メートルもあるとのことです。

観戦席は階ごとに、FIELD LEVEL (フィールドレベル、1階席)、MAIN LEVEL (メインレベル、2階席)、STAR LEVEL (スターレベル、3階席)と分かれており、席ごとにそれぞれ見え方は異なりますが、どの席からでもフィールド内が見やすく見渡せるようになっているのが特徴であります。



写真4 七つ星横丁



写真5 そらとしばbyよなよなエール



写真6 北海道日本ハムファイターズ選手の壁画

エスコンフィールドは、ただ野球を観るだけという施設ではないのです。

野球観戦しながら飲食を楽しむ、飲食をしながら野球観戦を楽しむなどというように、野球の試合だけでなく、エスコンフィールドという場所を楽しむ、そこで過ごすひとときを楽しむというように、今までになかった楽しみ方を出来るところです。

MAIN LEVELの三塁側には、日本全国から選りすぐった名店10店舗が軒を連ねる横丁エリア「七つ星横丁(ななつぼし・よこちょう)」があります。(写真4)

ここは試合前、試合中はもちろん、試合終了後も営業している店がありますので、晩御飯を食べたり、試合観戦に来て、同じファイターズファン同士で意気投合した方がいれば、試合終了後も一緒に語り合ったりすることもできます。

センターバックスクリーンには、フィールドが一望できるクラフトビール醸造レストラン「そらとしばbyよなよなエール」があります。(写真5)

1階に醸造所があり、ここで醸造されたビールを購入して、2階ルーフのスペースでビールを堪能しながら、野球観戦を楽しむことができます。

その他スタジアム内には、ユニフォームなど様々なグッズを販売しているファイターズショップや、温泉、サウナ、宿泊施設を備えた「TOWER11」があり、思い思いの好きな形で野球観戦ができます。また、所々には選手の壁画もありますので来場の際には探してみてください。(写真6)

野球以外でも、2024年にはバスケットボールBリーグのレバンガ北海道の公式戦がエスコンフィールドで行われました。

来年2027年にはバレーボールSVリーグのオールスターゲームがエスコンフィールドで行われる予定になっています。

野球以外にも様々なスポーツの試合が開催されています。川村裕樹副市長も「野球以外にも色々なことを企画したい。」とおっしゃっていました。

次はどのようなスポーツ、イベントが開催されるのか楽しみです。

スタジアムの外にも、キッズプレイフィールドやアドベンチャーパーク、ベーカリー、ヴィラやグランピング等宿泊施設があり、野球の試合のある日はもちろん、試合のない日も老若男女問わず、一日楽しんで過ごすことができます。



写真7 工事中の施設



写真8 工事中の新駅

エスコンフィールドの周囲には、マンションやオフィスビルの建設が進んでおり、学校やJRの駅も新設される予定です。(写真7)

最寄りのJRの新駅ですが建設が始まっており、駅のホームや屋根の枠、駅からエスコンフィールドに向かう通路の橋脚などが姿を現しています。(写真8)

「北海道ボールパークFビレッジ」では、エスコンフィールドを中心とした街づくりを進めており、ここで生活していける、野球の試合がないときも足を運んで楽しいひと時を過ごせる「ビレッジ」、「ボールパーク」になっています。

いつかは住んでみたい、本当に「一つの街」という感じです。

まだまだこれから発展していくボールパークでもあります。

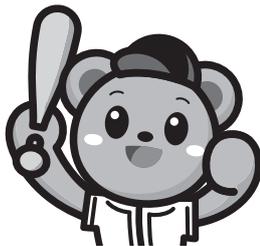
皆さん、ぜひ一度足を運んでみて、思いのひとときを過ごしてみたいはいかがでしょうか。

【協力】

- ・株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメント
- ・北広島市川村裕樹副市長

【参考】

- ・北海道日本ハムファイターズ公式ホームページ
- ・北海道ボールパークFビレッジ公式ホームページ
- ・北広島市公式ホームページ



施設紹介

エスコンフィールドHOKKAIDO

所在地

〒061-1116 北海道北広島市Fビレッジ1番地

アクセス

- ・JR 札幌駅・北広島駅間 所要時間約17分
新千歳空港駅・北広島駅間 所要時間約20分

- ・バス JR北広島駅より 所要時間約5分
JR新札幌駅より 所要時間約25分
新千歳空港より 所要時間約55分

※試合開催日にはJR野幌駅などからも運行される場合があります。

- ・車 札幌方面(札幌市中心部)から約40分
新千歳空港から約40分

- ・徒歩 JR北広島駅より 所要時間約19分

2026年1月21日

申請取次行政書士 各位

申請取次行政書士管理委員会
委員長 中山 太

行政書士逮捕の報道をうけて

日頃より本委員会の活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年1月8日、宮城県において行政書士が虚偽の在留資格申請に関与したとして、逮捕されたという報道がありました。

この件に関しまして、日本行政書士会連合会の会長声明が発せられておりますので、以下よりご確認ください。

会員逮捕に関する会長声明 | 日本行政書士会連合会

<https://www.gyosei.or.jp/news/20260108>

また、申請取次行政書士各位におかれましても、今一度、自らの業務執行に対する姿勢を正し、法令順守を徹底されるよう、お願いいたします。

なお、法令遵守につきまして、その対象のひとつである「行政書士職務基本規則」のうち、特に次の規則につきまして、肝に銘じて業務を行ってください。

- ・職務基本規則第29条第2項
- ・職務基本規則第61条第1項・第2項・第3項

※「注記」：この事案については、後日、不起訴処分となりましたが、会員への注意喚起の点から、敢えて掲載させていただきました。

令和7年度行政書士登録・業務内容等説明会を開催しました！

令和8年3月7日(土)、札幌市中央区ホテルポールスター札幌において、令和7年度行政書士登録・業務内容等説明会が開催されました。入会促進対策としてのこの説明会には、行政書士試験合格者や公務員退職者制度での登録を考えている方、これから行政書士を目指す方など、合計142名が参加。会場はほぼ満員となり、多くの方が「行政書士」という資格や職業に対して興味と高い関心を持っていることがうかがえました。

説明会では「行政書士制度・行政書士会について」をはじめ「行政書士の職業倫理と業務」「行政書士登録手続」「書類作成上の留意点・登録申請書類の書き方」等についての説明があり、多くの参加者が、配布された書類を確認したりメモを取ったりするなど熱心に聞いていました。

説明会の後半では「行政書士事務所の経営」について、開業前に確認しておくべき事項や準備すべきこと、開業後にどのように顧客を獲得していくか等、どのようになら事務所を経営していくかについて、登壇された会員自身の体験に基づいた、非常に具体的な話を聞くことができました。また、士業兼業者や公務員行政事務歴で登録した会員の事務所経営についての話もあり、参加者は、真剣な目つきで傾きながら聞いていました。

質疑応答の時間では、登録の事務手続きに関する質問や、営業方法に関する質問など説明会参加希望者から申し込み時に事前にいただいていた質問に回答するとともに、それらの回答を踏まえた会場からの質問にも対応してまいりました。

この説明会を通して、一人でも多くの方が行政書士登録をされ、私たちの仲間になっただけなら幸いです。



司会進行する
橋本総務部長



行政書士倫理について
説明する野口副会長



説明会の様子



本会の 広報活動



北海道行政書士会広報部では、行政書士記念日に合わせて以下のような活動を行いました。

令和8年2月12日(木)～

TVh テレビCM 15秒CM18本+PTCM
(Youは何しに日本へ?) 1本
※PT:番組途中で流れるCM

令和8年2月16日(月)7:58頃～8:00

HTB イチモニ!「onちゃんおはよう体操」
出演: 対外広報推進委員会

令和8年2月18日(水)13:25～

HBCラジオ カーナビラジオ午後一番!
出演: 宮元会長

令和8年2月20日(金)15:45～ 収録

HTB イチオシ!! 番組内60秒イベント告知
出演: 宮元会長、遠藤対外広報推進委員長、たくまくん

令和8年2月21日(土)11:00～

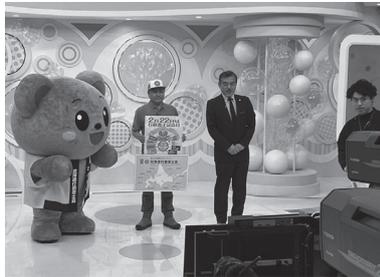
TVh スイッチン! 番組内30秒イベント告知
出演: 宮元会長、たくまくん

令和8年2月22日(日)

北海道新聞 題字下広告
札幌支部「行政書士お仕事展～行政書士とつくる街のかたち～」に協力



HBCラジオ カーナビラジオ午後一番!



HTB イチオシ!!



TVh スイッチン!

特に注目すべきは、SNSで実行役を募り離合集散を繰り返す「匿名流動型犯罪グループ(通称・トクリュウ)」の台頭です。これらは闇バイト等を通じて広域強盗事件を起こすなどして治安を悪化させています。そうした特殊詐欺の中には、トクリュウとの強い繋がりを持つ暴力団が関与するものが約4割を占めるとされています。

全国および北海道内の暴力団構成員数は減少傾向にあり、道内ではピーク時の2割以下となっています。これは警察の取り締まりや排除条例、地域の活動の成果といえます。一方で、資金獲得活動は潜在化・巧妙化しています。恐喝等の伝統的な手法に加え、近年はSNSを利用した投資・ロマンス詐欺といった、時代背景に合わせた特殊詐欺が増しているのが実情です。

令和8年1月31日(土)10時より、令和7年度北海道行政書士会暴力団等排除対策協議会定例会が開催されました。この会合では、公益財団法人北海道暴力追放センターの事務局長である本田悌及氏に、昨今の暴力団情勢について講演していただきました。

令和7年度暴力団等排除対策協議会定例会

行政書士の業務は、その特性上、反社会的勢力と関わる可能性が高いものです。しっかりと聞き取りや事実確認を行い、相手が「口座やクレジットカード、携帯電話を持っていない」といった不自然な点がある場合には、反社会的勢力の可能性を疑う姿勢が求められます。

講演会の後には、北海道行政書士会暴力団等排除対策協議会の令和7年度活動報告及び令和8年度活動計画(案)が示され、定例会は終了しました。



公益財団法人北海道暴力追放センター事務局長 本田悌及氏

新入会員



まるやま とおる
丸山 徹

空知支部 2025年12月1日入会
事務所 美瑛市西2条南2丁目3番21号
みらいビル1F西側
TEL.090-5950-2331

コメント

行政経験を活かし、皆様に信頼されるよう取り組んでまいります。どうぞよろしく申し上げます。



やぎはし たくま
柳橋 琢磨

札幌支部 2025年12月1日入会
事務所 札幌市中央区南2条西10丁目
1番4号 第2サントービル8階
TEL.011-596-6299
FAX.011-596-6424

コメント

新入会させていただきました柳橋琢磨と申します。どうぞよろしく申し上げます。



もりかわ たつろう
森川 達朗

札幌支部 2025年12月1日入会
事務所 千歳市朝日町八丁目
1206番地112
TEL.090-8374-8713

コメント

12月1日に入会しました森川達朗と申します。今までの経験を生かし、幅広い分野における知識の習得に努めたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。



かたのさか こうへい
片野坂 弘平

札幌支部 2025年12月1日入会
事務所 札幌市西区二十四軒四条五丁目
1番8号
TEL.050-5536-8618

コメント

元地方公務員としての経験を活かし、各種行政手続きをサポートできる行政書士を目指します。



おがた まさみ
尾形 昌美

空知支部 2025年12月1日入会
事務所 岩見沢市元町2条東4丁目2番地7
TEL.090-8908-1408
FAX.011-792-5203

コメント

岩見沢育ちで30年以上の社会経験を活かし、入管・障害福祉サービス分野に誠実に向き合う行政書士を目指します。皆様よろしく申し上げます。



かねこ さき
金子 早希

札幌支部 2025年12月1日入会
事務所 札幌市手稲区手稲本町3条1丁目
1番1号2F1号室
TEL.080-1866-0495

コメント

はじめまして、札幌支部に入会いたしました金子早希と申します。令和5年2月に税理士に登録し、現在も会計事務所に勤務しております。税務以外の知識が乏しい状況ですが、これから少しずつ勉強しながら知見を広げていきたいと考えております。皆様どうぞよろしく申し上げます。



ながさわ かずゆき
長沢 和之

旭川支部 2025年12月1日入会
事務所 富良野市住吉町4番38号
TEL.0167-22-4840
FAX.0167-22-4840

コメント

この度入会させていただきました長沢和之と申します。地域の皆様に信頼いただける行政書士を目指していきます。どうぞよろしく申し上げます。



さいとう たくや
斉藤 拓也

苫小牧支部 2025年12月1日入会
事務所 苫小牧市明野新町1丁目4番14号
TEL.090-8895-4278

コメント

今回、行政書士会に入会することになりました。今後もよろしく申し上げます。



おばら かずひさ
小原 和久

札幌支部 2025年12月1日入会
事務所 札幌市北区新琴似7条12丁目
4番6号
TEL.011-600-6378
FAX.011-600-6378

コメント

元地方公務員としての経験を活かし、各種行政手続きをサポートできる行政書士を目指します。



まつだ しげのぶ
松田 樹宣

旭川支部 2025年12月1日入会
事務所 旭川市末広3条3丁目2番22号
TEL.0166-74-5976
FAX.0166-74-5977

コメント

はじめまして。旭川支部で登録することになりました。分からないことだらけですが、ご指導頂きますようお願いいたします。

新入会員



さとう ともみ
佐藤 友美

札幌支部 2025年12月1日入会
事務所 札幌市中央区大通西5丁目8番地
昭和ビル7階
TEL.011-596-0489

コメント



わたなべ ゆうた
渡邊 優太

札幌支部 2025年12月1日入会
事務所 札幌市中央区北4条西四丁目
1番地7MMS札幌駅前ビル
リージャス札幌駅前通センター320号室
TEL.011-600-0641
FAX.050-3156-3784

コメント

相続・家族信託に力を入れております。地域社会・業界の力になれるよう努めてまいりますので、よろしくお願い致します。



たにくち ひでき
谷口 英樹

苫小牧支部 2026年1月1日入会
事務所 白老郡白老町字社台538番地12
TEL.090-2073-9244

コメント



さとう けんじ
佐藤 研二

札幌支部 2026年1月1日入会
事務所 札幌市豊平区月寒西1条8丁目
1-7-101
TEL.080-8576-7531

コメント

生真面目な性格ではありますが、この真面目さを生かし、誠実にお客さまのお気持ちに寄り添ってお役に立てる行政書士になっていきたいと思っております。



むねかた かずき
宗形 一輝

根室支部 2026年1月1日入会
事務所 標津郡中標津町東4条北1丁目
2番地4
TEL.0153-77-9303

コメント



とうの しんや
東野 晋哉

十勝支部 2026年1月1日入会
事務所 河東郡音更町雄飛が丘南区
13番地11
TEL.090-1641-7566

コメント



あべ じゅん
阿部 淳

札幌支部 2026年1月1日入会
事務所 札幌市中央区北四条西4丁目1番地
伊藤・加藤ビル6階
TEL.090-1300-0504

コメント



かまだ よしのり
鎌田 佳宣

札幌支部 2026年1月1日入会
事務所 札幌市東区北30条東1丁目
1番1号
TEL.011-748-1177
FAX.011-748-1188

コメント



はっちょう せいや
八町 誓哉

札幌支部 2026年1月1日入会
事務所 札幌市中央区南1条西1丁目
15番地3 丸美ビル3階
TEL.011-600-6464

コメント



たけだ のぞみ
竹田 望

札幌支部 2026年1月1日入会
事務所 札幌市中央区大通西11丁目4番地
登記センタービル3階
TEL.011-213-0901

コメント



おかだ ともり
岡田 智憲

札幌支部 2026年1月1日入会
事務所 札幌市中央区大通西11丁目4番地
登記センタービル3階
TEL.011-213-0901

コメント

社会のあり方が大きく変わるAI時代に法律の専門家として果たせる役割を模索していきたいと思っております。



ふくもと しゅうじ
福本 周志

札幌支部 2026年1月1日入会
事務所 札幌市中央区大通西11丁目4番地
登記センタービル3階
TEL.011-213-0901

コメント

新入会員



おしの ひとし
押野 均

札幌支部 2026年2月1日入会
事務所 札幌市清田区平岡十条一丁目
7番10号
TEL.011-891-3229

コメント



さの はるお
佐野 東生

札幌支部 2026年2月1日入会
事務所 千歳市朝日町5丁目19番地の5
TEL.090-1306-1050

コメント



さかもと ともや
阪本 智也

札幌支部 2026年2月1日入会
事務所 札幌市北区北24条西3丁目1番7号
商工センタービル5階
TEL.011-299-5450
FAX.011-299-5451

コメント

2025年9月に税理士・不動産鑑定士で開業し、この度、行政書士登録をしました。約30年勤務した国税の職場では主に相続税を担当しました。今後は相続関係の分野を中心に、皆さんの協力をいただきながらやっていきたいと思っています。



こばやし そうた
小林 奏太

札幌支部 2026年2月1日入会
事務所 札幌市西区発寒6条11丁目
1番30-302号
TEL.080-9008-8618

コメント

札幌支部登録の小林奏太と申します。自動車や相続、農地関連業務に取り組んでいきたいと考えております。これからよろしくお願いいたします。



あずま ゆか
東 友佳

札幌支部 2026年2月1日入会
事務所 札幌市中央区南9条西17丁目
2番24号
TEL.011-522-9291

コメント

この度新人会員として登録させていただきました。相談してよかったと思っていただける存在を目指し、日々研鑽を重ね、信頼される行政書士へと成長したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。



いわた まこと
岩田 誠

札幌支部 2026年2月1日入会
事務所 札幌市豊平区月寒東3条19丁目
5番26号
TEL.080-5589-4141

コメント

これまで自治体勤務で培った経験を活かし、消防・建設業専門の事務所を目指します。先輩先生方、ご指導よろしくお願ひ申し上げます。



おおほり しゅういち
大堀 修一

旭川支部 2026年2月1日入会
事務所 旭川市宮下通9丁目766番地
フージャース旭川駅前ビル6階
TEL.080-4047-8482

コメント

初めまして! 2月1日付で新規登録しました大堀修一です。精進して参りたいと思いますので皆様のご指導とご厚誼を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



もりした まさひと
森下 雅人

札幌支部 2026年2月1日入会
事務所 札幌市中央区南2条西7丁目4番1号
第7松井ビル5-A
TEL.011-231-1301
FAX.011-232-0829

コメント

札幌支部にて登録いたしました税理士の森下です。誠心誠意務めますので、どうぞよろしくお願ひします。



たけだ たつなり
武田 達成

空知支部 2026年2月1日入会
事務所 岩見沢市鳩が丘4丁目7番10号
TEL.070-9005-3858

コメント

この度入会いたしました、武田と申します。建設業の経営事項審査を主軸に、専門性を高めていきたいと考えております。



YouTube
「北海道行政書士会チャンネル」は
コチラです。





今号の小噺 広報部

CORNER

～冬の名残～

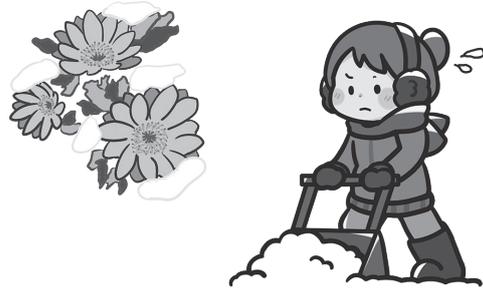
広報部 吉田 充

この冬の札幌は、久しぶりに手強かった。雪は降るといふより、空から静かに落ちて続ける白い時間のようにであった。朝、家の外に出ると、昨夜除けたはずの道がまた埋まっている。雪かきのスコップを握る手に、少しの諦めと少しの悟りが混じる。こうして人は、冬の長さを体で測るのだろう。

ところが、そんな厳しい冬も、ある日ふと音を立てて崩れはじめる。屋根の雪がしずくを垂らし、路肩の氷が軋む。まだ朝晩は冷えるのに、どこか空気の底にゆるみが出てくる。雪解けが例年より早いように感じるの、もしかすると、この冬があまりに濃かったせいかもしれない。

冬が厳しいほど、春はありがたい。あの白い沈黙の季節を経てこそ、光の一滴がこんなにも温かく感じられる。人はしばしば、困難の中でしか優しさを学べないものらしい。

けれど、春の兆しを喜ぶ心のかたわらに、どうにも拭えない名残の情がある。雪に包まれた夜の静けさや、白一色に沈む街の凜とした姿は、春の喧騒にはない落ち着きを持っている。白いものが消えていくたび、冬の記憶も静かに遠ざかる。季節はいつも、名残を残して次へと進む。



日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃より日本行政書士政治連盟の活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和7年度の政治連盟会費または寄附金の納入をお願いいたします。

政治連盟会員の方は、日本行政書士政治連盟北海道支部会費として年5,000円、会員以外の方は年5,000円のご寄附を下記口座に納入くださいますよう、お願いいたします。

【政治連盟振込先】 郵便振替口座 **02740-3-24241**

転載等の禁止について

本誌に掲載されているすべての内容(文章、画像等)の著作権は、発行人に帰属するか、発行人が著作権者より許諾を得て使用しているものです。本誌に掲載されているすべての内容(文章、画像等)について、事前の許諾なく転載、複製、改変することを固く禁じます。

なお、これは過去の会報についても同様とします。

令和8年度 定時総会日程のお知らせ

と き：令和8年5月29日(金) 午前10時から～

ところ：ホテルライフオーブ札幌

電 話：011-521-5211

中央区南10条西1丁目1-30

総会開催に伴う事務局閉局のお知らせ

令和8年5月29日(金)に定時総会が開催されることに伴い、事務局が臨時閉局となります。

5月29日(金) 9～17時

表紙写真 募集!



会員の皆さまから、ペット(仔猫、仔犬、成猫、成犬など)の写真を募集します。3MB以上の写真データを提供してください。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の皆様におかれましては、日頃より本会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
 本会では、2024年12月から会員の皆様に対し、会報に関するアンケートを実施いたしました。

その結果ならびに、会員全体の情報接触の実態、今後の持続的な会運営の観点を総合的に勘案して広報部内で議論を重ねた結果、

会報および会報同封物(各部からのお知らせ)につきましては、令和8年6月発行分をもって全会員への郵送を終了し、今後はホームページへの掲載による提供に一本化することを決定いたしました。

アンケートは、全会員を対象として実施し、179件の回答をいただきました(表参照)。

設問「ホームページ電子会報がアップされていることを知っていましたか」に対しては、約8割の方が「知っている」と回答され、また「本会のホームページ会報同封物の電子データアップされていることを知っていましたか」という設問においても、約7割が「知っている」と回答する結果となりました。

さらに、会報および会報同封物の郵送の必要性については、いずれの設問においても、「不要」とする回答が全体の約3分の2を占める結果となり、紙媒体による郵送を前提としない情報取得の形が、一定程度会員の皆さまの間で受け入れられていることがうかがえました。

一方で、今回のアンケートは、回答数が全会員数の一部にとどまっていることも事実です。

しかし、統計学的な考え方に基づけば、母集団約2,000名に対して約180件の回答が得られている場合、全体の傾向を推測する回答数としては、一定の妥当性を有すると考えられます。また、逆に考えると、回答数が限られているという事実は、会報や情報提供そのものに対して積極的な関与が必ずしも会員全体に広がっていないとも考えられます。

こうした状況を踏まえ、郵送という方法を維持することが必ずしも会員全体にとって有効な情報提供手段であるとは言い難いものと判断いたしました。

また、近年の諸物価や輸送コスト、印刷コスト等の継続的な高騰により、郵送を前提とした運用は会の財政および事務体制において大きな負担となっています。

これは一時的、例外的な事象ではなく、中長期的に続く構造的な変化として受け止める必要があるものと考えます。

さらに、令和8年1月施行の改正行政書士法においては、「デジタル社会への対応」が努力義務として明記されました。

これは、個々の行政書士業務のみならず、所属団体の運営においてもデジタル化への適切な対応が求められていることを示すものと考えます。

本会としても、この法改正の趣旨を踏まえ、会運営全体を将来にわたって持続可能なものとする観点から、情報提供手段の明確化と整理を行う必要があると判断いたしました。

以上のアンケート結果および統計的な観点、ならびに今後の会運営の効率性と明確性を総合的に検討した結果、本会としては、情報提供の方法を整理し、ホームページを本会からの公式な情報発信の場として明確に位置づけることが適切であるとの結論に至りました。

これに伴い、会報および会報同封物は、今後すべてホームページ上での掲載のみとなり、原則的に郵送による配布は行いません。

会報ならびに各種お知らせにつきましては、本会ホームページをご確認くださいようお願いいたします。

本件は、本会の運営方針に関わる重要な決定事項であり、会員の皆さまにはご不便をおかけする場合がありますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

アンケート結果(全回答数:179件 有効回答数:178件 無効回答数:1件)

Q1	本会のホームページに電子会報がアップされていることを知っていましたか	知っている	138件	77.5%
		知らなかった	40件	22.5%
Q2	本会のホームページに会報同封物の電子データがアップされていることを知っていましたか	知っている	121件	70.0%
		知らなかった	57件	30.0%
Q3	紙による会報の送付は必要ですか	必要	61件	34.3%
		不要	117件	65.7%
Q4	会報同封物の郵送は必要ですか	必要	59件	33.1%
		不要	119件	66.9%

ご逝去 ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

札幌支部 712番 山根 義弘 去る令和7年12月17日にて永眠(享年85歳)

旭川支部 4927番 堀 浩也 去る令和8年1月29日にて永眠(享年81歳)

函館支部 5122番 岩尾 康史 去る令和8年3月11日にて永眠(享年79歳)

お詫びと訂正

会報第363号(令和7年12月25日発行)に掲載した、会員番号978番 遠藤隆吉会員の所属支部について、札幌支部となっていました。正しくは釧路支部です。お詫びして訂正いたします。なお電子会報では訂正済みです。

編集後記

春休みで帰省している息子が自動車教習所に通い始めました。1週間前に入校したのに、もうじき仮免の検定を受けてと聞いて驚きました。ちなみに、息子はマニュアルの免許を取るので合宿やハイスピードプランではありません。今は昔と違い、学科講習はオンラインで受講できるのであつという間に終わるし、実技講習はネットでサクサク予約して毎日2コマ受講。私が免許を取得した遠い昔とは随分様子が違います。春休み中に札幌で仮免まで取得し、釧路の自動車学校に転校する予定でしたが、このまま札幌で卒業検定まで受けられそうな予感。息子が運転することを想像すると少し不思議な気持ちになりました。(大滝祐子)

子供の頃、北海道内のある町に住んでいた時、自宅が山の中腹にありました。春になると裏山や隣の山へ入り、そこを流れる小川でカエルやザリガニを捕って遊んでいました。虫ごにカエルを入れて持ち帰るのですが、決まって自宅玄関に放置するので、数日後には玄関が逃げ出したカエルだらけになって、母親にひどく叱られたものです。友達と喧嘩した時は、自分しか知らないザリガニの居場所を教えて仲直りしたこともあり。大人の世界ではどうだろうと思うこともあります。当時捕っていた二ホンザリガニは、今ではすっかり姿を見ることがなくなり、寂しく思う毎日です。(菊池栄仁)

一杯の珈琲を淹れることで朝が始まる。いつからの習慣かも忘れた朝の時間。酸味が程よく効いた珈琲を淹れることができた時の満足感は格別。ところで、珈琲豆収穫量減少2050年問題が言われている。世界的に珈琲の需要が伸びている事のほかに、大きな影響をおよぼしているのが地球温暖化。気温の上昇だけではなく湿度や降雨量の減少及び変化。それに起因する病虫害の発生。そして生産量の低下に伴い経済的理由による生産者の減少。2050年には珈琲豆生産地が現在の半分程度になると予想されている。温暖化による環境の変化はもちろん、珈琲豆だけではない。(金崎和子)

人生初のマッサージチェアに座る機会があった。ご満悦な顔の他人を尻目にスイッチを入れた瞬間、私がガリガリの瘦身体型なことあつてか揉み玉に骨を削られているのではと思うくらいに痛かった。器具から飛び上がれば良いだけの話で、ことさら苦痛に喜びを感じるような嗜好も無い…と思う。が、次第に停止リモコンを探すのを諦め「今年は少しだけでも体を大きくしよう」と悶絶を抑えながら心に決めた。解放された頃にはなぜかマッサージ前より弱っている自分がいた。…また来ようと思う。(横山裕紀)

春が近いのに、今流行中のインフルエンザB型にしっかりやられました。原因は娘からの「おすそ分け」。うちの場合、娘が罹ると高確率…ではなく、なぜか100%私までセット感染します。看病しながら「今回はうつりませんように…」と願ったけれども、案の定しっかり発熱。頼むから普段からマスクをしてくれ、娘よ!と言いたいけど、小学生に予防を徹底させるのって本当に難しいんですね。とりあえず今は回復最優先です。みなさんも油断せず、手洗い・うがい・睡眠で防御力を上げて寒さを乗り切りましょう。(小田麻紀)

年末に事務所を移転しました。賃貸契約をして、何も無いガランとした空間に備品をあれこれ揃えているうちに、ずっと昔に一人暮らしを始めた頃のことを思い出しました。あの頃も「これでやっていけるかな」と、少しだけ不安を抱えながら新しい生活を始めた気がします。環境が変わると、わくわくと同時に、どこか心細さもありますね。今回の移転も、そんな気持ちに少し似ています。それでも自分で決めて一歩を踏み出したのだと思うと、背筋が伸びる思もします。作業環境をよりよく整えて、新しい場所でまた一つずつ積み重ねていこうと思います。(大戸宜子)

子どものころに通っていた中学校が閉校するらしい。通っていた小学校はすでに閉校になっているので、慣れ親しんだ学び舎が2つなくなってしまうのだ。「建物」という意味なら、形あるものはいつかは消えていくので致し方ないことではあるが、もう一つ消えてしまうものがあるのが何とも寂しい。もう一つ消えてしまうもの。それは校歌。今はまだ歌える人もいるだろうが、そのうち何十年と経てば、歌える人どころか、校歌があったことすら知らない人が増えるだろう。時代の流れとは言え、校歌と共に「歴史」も消えていくような気がして、妙にメランコリックな気持ちになる年度末。(吉田 充)

ここ最近食品の値上げラッシュが続いていますが、そんな中、私のお気に入りのお菓子は値段が変わらず、「この商品は値上げしなくて助かる!」と喜んでいました。ところがある日、「枚数が減った気がする…」と思い商品をよく観察すると、やはり以前より枚数が少なくなっていました。調べてみると、これは値段を据え置いたまま個数を減らす「ステルス値上げ(シュリンクフレージョン)」という手法で、値上げ感を出さずに消費者の買い控えを避ける狙いがあるとのこと。鈍感な私はすっかりその術中にはまってしまい、それ以来、個数や内容量を確認してから買い物をするようになりました。(渡部敏大)

2026.春.第364号 ● 令和8年3月25日発行

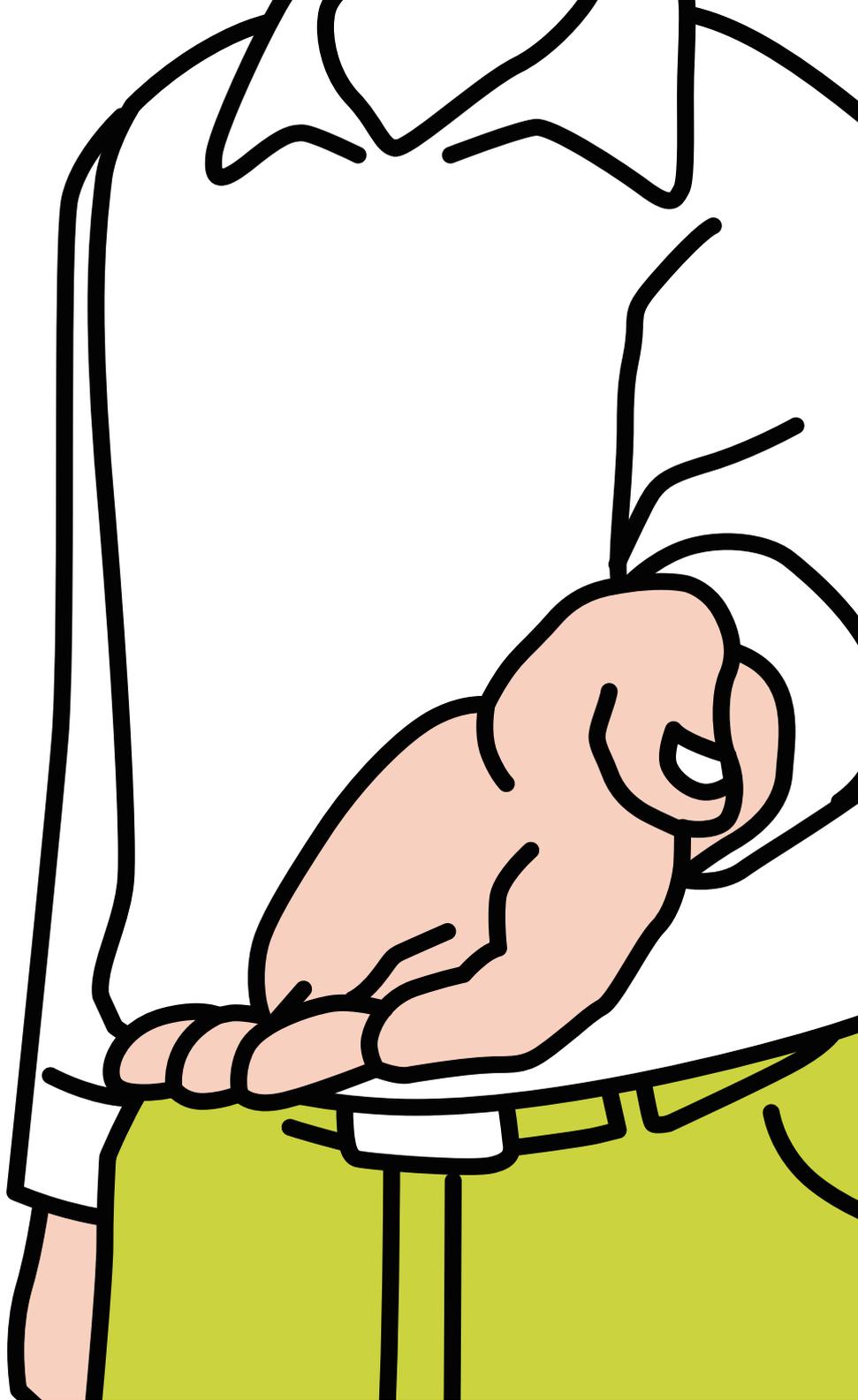
発行人：宮 元 仁
編集人：吉 田 充
発行所：北海道行政書士会
印刷所：(株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目1番6
北海道行政書士会館
TEL (011)221-1221・FAX(011)281-4138

総 会 員 数				前年同月比	前 月 比
2,038 (個人 1,976・法人 62)				+54	+12
男性	1,724	女性	252		

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)
北洋銀行本店 (普0742651)
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)
北洋銀行本店 (普0389444)
ゆうちょ銀行(振替02730-0-8224)

令和8年2月末現在



特定行政書士だからこそ 救える人がいる

今こそ！特定行政書士の出番です

令和8年1月1日、「行政書士法の一部を改正する法律(令和7年法律第65号)」が施行されました。

これにより、日本行政書士会連合会が実施する研修を修了した行政書士(特定行政書士)は、行政書士の事前関与の有無にかかわらず、行政不服申し立てに係る手続きの代理が行えることとなりました。

特定行政書士は、行政書士証票に「特定行政書士」である旨が付記され、また、専用の徽章を購入することができます。

[申込期間] 令和8年4月1日(水)～6月19日(金)

[受講期間] 令和8年8月3日(月)～9月15日(火)

中央研修所研修サイトを利用したeラーニング方式で実施いたします。
PC・スマホ等(※)があれば自宅からいつでも講義を受講することができます。

[考査日] 令和8年10月18日(日)

(単位会が指定する考査会場にて全国一斉で開催いたします。)

[講義科目] 行政法総論、行政手続制度概説、行政手続法の論点
行政不服審査制度概説、行政不服審査法の論点
行政事件訴訟法の概説、行政事件訴訟法の論点
要件事実・事実認定論、特定行政書士の倫理、総まとめ(予定)

※一部サポート対象外となるブラウザ・機能がございます。
あらかじめ中央研修所研修サイトの利用確認をお願いいたします。

「プレ研修」は中央研修所研修サイトで公開中！

詳細は「月刊日本行政」3～6月各号に掲載の「令和8年度特定行政書士法定研修募集要項」または下記二次元コードより会員専用サイト「連con」内、「特定行政書士法定研修」をご覧ください(事前にログインの上、読み取ってください)。



日本行政書士会連合会